

日時:平成 30 年2月 28 日 10:00～  
場所:多治見市役所本庁舎2階 大会議室

## 平成 29 年度多治見市地域情報化推進懇談会 会議録

福田課長 : <挨拶>

### 1 平成 29 年度における情報化計画の進捗状況について

#### (1) にぎわいと活力を創出する情報化

(事務局説明)

会長 : 進捗状況の評価方法について、A, B, C, Dとの評価基準であるが、Dは未着手で来年度以降実施するとのことでよろしいですか。Dとすると直感的に成績が悪いとってしまうので、ハイフン(ー)とすると良いと思います。

事務局 : Dには、来年度以降実施するものも含まれます。

委員 : 進捗状況の評価について、評価主体は誰か。事業担当者による事業評価か、それとも他者による評価でしょうか。

事務局 : 担当課に実績評価について照会をし、その回答をもとに情報課で評価を判断しています。また、進捗状況におけるコメントについては、各課によるコメントをそのまま掲載しています。

委員 : つまり、A, B, C, Dなどの評価は、情報課による多治見市の自己評価ということでしょうか。

事務局 : その通りです。

委員 : A, B, C, Dの評価の目安はどのようなものか。数値を目安にしているのでしょうか。例えば、目標以上を 80%としてAとしているのでしょうか等教えてください。

会長 : 評価方法について、数値や基準のような評価指標を設けて行うものですが、今回の報告では、評価の指標はありましたでしょうか。また、それを裏付ける証拠についてどのように考えているのでしょうか。

事務局 : 昨年度計画を策定する際に、現状を把握し、各実施施策のねらいやどこまで実施するのかを定めました。計画書の目標のなかで数値上明記できるものについては、可能な限り数値を記載しています。例えば Facebook の更新頻度については「週に1回」としています。

会長 : 今回の評価の前に、中間評価や遅れている事業についての各課への指導等を実施しましたか。

- 事務局 : 特別に中間評価等は実施していません。しかし、本計画においては、情報課が担当課や関連課になっているものも多く、適宜担当課に声かけをしています。
- 委員 : (3) の「スマートフォンアプリなど携帯端末に向けた市政情報の提供」について、企画防災課や秘書広報課ではB評価になっているのに情報課でDであるのはどういった理由からでしょうか。
- 事務局 : スマートフォン用の広報アプリ「マチイロ」には登録してありますが、多治見市としてのスマートフォン向けポータルについては、調査研究中です。
- 会長 : 「マチイロ」というツールはどのようなものですか。
- 事務局 : 各自治体が登録をすることで、その自治体でホームページが更新されると通知がされるスマートフォンアプリです。
- 会長 : 現在、ホームページは情報がたくさんあり、見たい情報を探すのが大変な状況です。多治見市固有の入口としてアプリを用意し、そこから探したい情報を見に行ける仕組みが良いのではないのでしょうか。ブラウザで開かずともアプリで開くことで操作も簡略化でき、アプリであるのでプッシュ型も検討できると思います。

## (2) 安全・安心に寄与する情報化

### (事務局説明)

- 会長 : 3つあるDについては、同じように来年度以降着手という理解で良いですか。
- 事務局 : はい。
- 委員 : Dについては、来年度予算で計上されていますか。
- 事務局 : ICT-BCP 及び総合体育館の Wi-Fi 整備については予算が計上されています。

## (3) 情報化による行政運営の効率化

### (事務局説明)

- 会長 : ソーシャルエンジニアリング対策について、具体的にどのようなことを実施しましたか。
- 事務局 : 自己点検を年4回実施しました。USBメモリの点検に加え、プリントアウトの取り忘れや裏紙の利用上の注意について等の紙の利用に関する点検を実施しています。
- 会長 : プリンタの配備状況については、ネットワークにつながっている各課にあるプリンタで打ち出している状況ですか。複数の課でまたがった利用ですか。
- 事務局 : 印刷する業務内容によって異なります。グループウェア等の通常業務では、各課で概ね1台ずつですが、基幹系業務について、大量印刷する場合は異なる

った場所で印刷することもあります。

このため、印刷する機械の指定を間違えて出力してしまうと情報が漏えいする恐れがあります。職員研修では、そのような危険についてもお伝えしています。基幹系業務ではネットワークをフロアや課ごとに完全に分断するわけにもいきませんので、このような危険もあることをお知らせしています。

会長 : ネットワークやセグメントの管理を定期的に見直すことが重要かもしれません。また、認証して印刷するプリンタの導入などを検討すると良いかもしれません。

会長 : 裏紙の利用について、環境配慮も大事ですが、管理ミスにより裏に個人情報がかった用紙を利用してしまったという事例もあります。学校や多治見市ではどのような配慮がされているのでしょうか。

委員 : 学校では、裏紙に個人情報がないか教務主任が確認をして利用しています。

事務局 : 本年度、セキュリティ監査を実施していますが、税務課では個人情報が記載された紙を裏紙として利用しないよう、そもそも裏紙を利用しないとしていました。

会長 : USB メモリの利用について、職務上未だに頻繁に利用されていますか。学校では、既の実施されているのでしょうか。

委員 : 学校では、定められた USB メモリの利用のみを許可するという運用が始まります。持ち込みによる利用は、大きな 3 月末の異動の際に自身のデータを移動させることを目的とした場合のみ認められ、その他のデータは学校の共有財産として管理する方針になっていきます。

事務局 : 行政側では、住民情報を扱う端末には、USB メモリを挿しても反応しないようにしていますので、利用できません。

グループウェア等を利用する端末では、事前の登録が必要になっています。登録は情報課で行っています。外部とやり取りをするためのデータのやり取りに USB メモリを利用する場合は、所属長の承認を必要としています。棚卸を実施し、利用頻度の低いものについては、廃棄するよう促しています。紛失防止のため、所属長による現物の確認を 1 週間に 1 度、実施するようにしています。昨年度の 7 月には、全庁的に USB メモリの本数を確認し、不要なものについては廃棄しました。

会長 : 個人情報が漏えいした場合は、その賠償金額の相場が 500 円から 5 万円ですので、もし多治見市民 10 万人の情報が漏えいした場合は、最大 50 億円の損害を被ることになります。職員の意識が大事ですね。

委員 : 年 4 回の点検というのは、1 週間のチェック以上に深い点検ということですね。

事務局 : 年 4 回で実施する点検は、USB メモリにデータが残っていないか、ウイルスチェックを実施しているかなどの点検です。また、利用頻度が低いものについ

ては、必要がないものですので廃棄するべきです。そのようなチェックを半年に1度実施することとしていましたが、監査したところ実施されていないところがあったので、四半期に1回は実施するようルールを厳しくし、さらに所属長が週1度は現物を確認するようにしました。

委員 : 職員の危機感が薄いとセキュリティ対策がおろそかになってしまいます。

職員に対する危機管理や事故報告の情報共有はされているのでしょうか。

事務局 : 情報漏えいに関する事故報告は行っていませんが、内容によっては懲戒になりますし、訓示でも話されますので特段周知しなくても事故があったという情報は広まります。

なお、人事課から、情報漏えいに限らずパソコン操作に関するケアレスミス全般に関して注意喚起してほしいとの要望がありましたので、1、2週間に1度の頻度で周知しています。

会長 : 多治見市に限らず他市町村などのヒヤリハット報告などについて情報を提供すると参考になるかと思えます。

事務局 : そちらについては、総務省の外郭団体から週1回、各自治体や教育機関等で起きたセキュリティ事故に関する情報の提供があります。これを庁内のネットワークの掲示板に掲載し、情報提供を行っています。

また、これらの情報を1か月分まとめたうえで、特に注意してほしい事案をピックアップし、さらにコメントを付した資料を作成し、情報提供をしています。

会長 : 人的なセキュリティ対策は、かなりきめ細かく実施されているということがわかりました。

会長 : 標的型メール攻撃対策について訓練は実施されているのでしょうか。

事務局 : 昨年度まで実施してきましたが、インターネット分離により訓練の実施が難しくなりました。インターネットからのメールは、現在、URLを文字化けさせ、添付文書を削除して届きますので大きな脅威はありません。インターネットに接続する仮想環境では、ウイルス感染等の危険はありますが、業務パソコンの環境に影響はありません。インターネット環境でウイルスに感染してインターネット環境が壊れるということはあっても、業務パソコンの環境が壊れるということはありません。

また、訓練そのものは警察の協力のもと、実施していますが、訓練であるということが既に多くの職員にはわかってしまいます。

会長 : ということは、標的型メールを全く開かなかったのでしょうか。

事務局 : 数人実行しています。しかし、市民の方から届いたメールについては、明らかに「怪しい」と思っても開けざるを得ない場合があります。ですので、標的型メール攻撃で被害を受けるのは避けられないという考え方にたって対策を講じています。

- 委員 : 3点質問があります。USBメモリは利用しないしてほしいというのが私の意見ですが、なぜUSBをやめられないのか、必要なのかと考えています。USBメモリから情報漏えいはしてしまいますし、害を被ると思います。なぜ、USBメモリをやめられないのかという切り口で取組んでほしいです。次に、Wi-Fiです。Wi-Fiからウイルス感染するなどの危険はあるのでしょうか。
- 三つ目にプログラミング教育のことですが、プログラミング講座を実施されたということで、その際の児童への成果はいかがでしたでしょうか。論理的思考を育むことができた等の評価を教えてください。
- 事務局 : 一つ目のUSBメモリのことですが、ご指摘のとおり極力利用しないよう努めていきたいと考えています。しかし、ネットワークにつながっていない単独システムとのデータのやり取りや外部とのデータのやり取りが必要となることがあります。住民情報を管理する基幹系業務端末ではUSBメモリの利用を完全に禁止していますし、庁内LANではUSBメモリの事前登録などで対策をしています。どうしても利用しなければならないという場面が出てきてしまいます。
- 多治見駅周辺に設置するWi-Fiについては、ウイルス感染や公衆Wi-Fiの利用として不適切なWebサイト等が閲覧されないよう設置業者と調整しフィルタリング等の対策を施す予定です。
- 夏前に供用開始の予定でしたが、より安全にWi-Fiを利用できるようにするためフィルタリングを検討したため、供用時期が遅れました。
- 会長 : 設置者がわからないWi-Fiは危険ですが、公的機関が実施する点で安全だと思います。ただし、類似したWi-Fiを悪意ある者によって用意されてしまうと一般の人には見分けがつかないというのが、難しいところです。
- 事務局 : 三点目については、プログラミング教育が平成32年度から小学校で実施されるものですが、それに向けて準備を進めていきます。
- 来年度に小学校1校に協力いただいてモデル授業を実施する予定で、平成31年度にはさらに内容を膨らませて平成32年度を迎えられるようにする予定です。本年度、子ども向け講座を実施したのは、これらに先駆け、試行的にプログラミングに関する取組みを実施してみたものです。
- 半日1回の講座でしたので、子どもたちに論理的思考が身に付いたのかという成果は測れませんが、実施した成果として、学校の授業で同じように実施するのは困難であるということが把握できました。
- 講座の手法として、よくある親子プログラミング講座とは異なり、保護者の方には、参観のみを認めるという形とし、子どもだけを参加させる学校の環境に近い形で実施しました。
- 実際に講座を開催して、同じような方法を先生一人が子ども30人を相手に授

業を展開するのは困難であるということがわかりました。

会長 : プログラミング教育は、モノを使うというのは一部で、自分で考えたとおりモノが動くのかというところでロボット等を使います。つまりこのような授業展開は、最終的な局面です。本当に大事なことは、物事を分析的に捉えて、手順にまで落とし込むというところだと思います。アンブラグドという言葉がありますが、モノを使わずに紙や動作、思考だけでプログラミング教育を実施するという方法がありますので、学校ではこちらを考えていくことが重要だと思います。「プログラミング教育はコーディング」ということではありません。普段の授業で論理的に考えさせる授業展開と類似しているものだと思います。プログラミング教育では、一人に考えさせると難しいですが、おそらく共同学習でグループになって実際に進めていくことになると思いますし、それによって自分の考えを膨らませていく、修正していくことになると思います。30人の教室ですと、7、8つのグループで先生が見て回ることになるのではないのでしょうか。

事務局 : 私たちも、グループで実施していくことになるのではないかと考えています。また、スマートフォンやタブレット操作に十分慣れていてもキーボード操作に慣れていないという児童も十分想定されます。ローマ字学習の中でキーボード学習を実施していくなど、小学校全体の学習過程を見て計画的に実施していくことが必要になると思っています。

会長 : 学校の中だけで授業を考えていくのは難しいと思います。教育委員会や情報機器等の所管部門、地域の方等が協力してプログラミング教育を実施していく自治体が多いと思います。その中でも、多治見市は積極的に行政側が関わって行くというのは珍しいことだと思います。

## 2 その他

会長 : 現在遅れている事業、特に未着手のものについて、来年度どのように進めていくのかという見通しはありますか。

事務局 : 情報システムの評価や調達のガイドラインについては力を入れて進めていきたいと思っています。これまでの情報システム導入を進めるという前提から、情報システムの必要性を見直すという方針に改め、進めていきたいと思っています。

会長 : 本日の議事は以上とします。